

令和7年第1回おいらせ町議会定例会

一般質問通告書（6人）

順位	議席番号	議員氏名	質問方式
1席	7番	澤上 訓 議員	一問一答方式
2席	3番	小笠原 伸也 議員	一問一答方式
3席	14番	西館 芳信 議員	一問一答方式
4席	4番	沢尾 宏之 議員	一問一答方式
5席	11番	平野 敏彦 議員	一問一答方式
6席	2番	大浦 陽子 議員	一問一答方式

順位	1 席	議員 氏名	7 番 澤上 訓	質問方式	一問一答方式
----	-----	----------	----------	------	--------

1. 昨年の夏場における熊の出没騒動について問う

- (1) 二川目・一川目地区に現れた熊が、南下して本町地区に現れたという無線放送を聞いて、青森県内の八甲田山中で起きた事件や、秋田県で人間が熊に襲われ死亡するという事件がすぐ脳裏に浮かんできた。この地域にも、現実として起こる可能性があるという事を考えさせられた。幸い何事もなく時は流れたが、町の熊対策はどのようなになっているのかお聞きしたい。
- (2) 地域住民からは、熊の出没以来、恐怖心と安全安心対策などの相談を受けたが、今のところ町では、防災無線を通して住民に注意喚起を呼び掛けてはいるが、何事もなかったためそれだけで終わっているような気がしている。具体的な対策方法を町民に周知徹底するべきと考えるが、町では熊対策のマニュアルを作成しているのか。
- (3) 本町地区においても、家庭菜園などに行っている方々が沢山いて、熊の絶好の標的にされかねないと考える。もし、熊に出会ってしまった場合の対策について、どのような行動を取るべきかを町広報紙やホームページ、町内会長連絡会議等で徹底した安全対策の指導を行うべきと思っているがどうお考えか。
- (4) 青森県内でも、令和5年から6年にかけて熊による人身被害が数多く見られた。例えば、令和5年には5月に大畑町で山菜取りをしていた70代男性が頭部を負傷、6月・7月には弘前市で農作業中に60代女性、70代男性が手足の負傷等、約10件相当の事故が、令和6年には深浦町で山菜取りの80代男性が耳から顎にかけての負傷、6月25日には青森市の八甲田山中においてツキノワグマに襲われたとみられる死亡事故が発生したことなど、約5件相当の事故が発生しており、ほとんどが60代以上の高齢者が被害にあっていることが分かった。高齢者への対策と今後の具体的な取り組みをどのように考えているのかをお聞きしたい。
- (5) 八戸市では、令和7年1月末から2月上旬にかけて日計地区から市川地区、尻内地区に熊の出没があり、庁舎全部署で構成する「クマ対策連絡会議」を設置したと、2月7日のデーリー東北新聞に掲載されていた。おいらせ町においても、組織を挙げて対策するべきと思うがどうお考えか。

順位	1 席	議員 氏名	7 番 澤上 訓	質問方式	一問一答方式
2.国の進めるスーパーシティ構想について (1) おいらせ町において、国が進めるスーパーシティ構想を活用し、デジタル化を前提に行政の在り方そのものを見直す考えがないか伺いたい。 (2) 行政機関内部から、①紙の申請書類をシステムにデータ入力する作業を効率化したいとか、②受付・承認・書類作成を限られた人数で対応しているため利用者を待たせてしまう、③書類の印刷やファイリング・保管に手間がかかるなどの声が上がった経緯はなかったのかを伺いたい。 (3) 住民や会社関係から、申請・届出用紙の入手が不要になり、自治体への移動や待ち時間を節約できる方法はないか、夜間・休日などを気にせず、24時間いつでもウェブから手続きできるようにならないか、あるいはスマートフォンやタブレットを使用して、自宅やオフィスなどどこからでも手続きできる方法はないかなどの相談を受けたことがなかったかを伺いたい。 (4) 最近、役場内でも会議の出欠確認のため、QRコードを読み込んで連絡する方法などを取り入れている課があると思うが、住民の日常にデジタル化が溶け込むような機会が増えているのは確実である。今後、デジタル化は行政が取り組んでいく大きな課題になると考えるが、町の考え方をお聞きしたい。					

順位	2席	議員 氏名	3番 小笠原 伸也	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	-----------	------	--------

1. 桜堤の街灯について

おいらせ町町民憲章に「私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。」とある。その町の象徴になっている奥入瀬川の岸に沿って「しもだサーモンパーク」から「おいらせ病院」方面へ向けて約3kmの桜堤がある。車道や歩道、東屋、ベンチを置いた公園機能を兼ねた町民の憩いの場所となっている。自動車の他に、散歩や自転車通勤の社会人、自転車通学の高校生等が多く、子供から高齢者まで幅広く利用している。

(1) この桜堤の開明橋付近から、おいらせ病院方面へと続く歩道は、LED街灯の数が少ない。さらに桜の枝や葉により、LED街灯の光が遮断されて暗い。町民が事故や犯罪にあうかもしれないという不安感を抱かずに通行できる道路整備は必要である。改善できないか伺う。

(2) おいらせ町防犯灯設置管理要綱第4条第2項では「防犯灯の設置間隔は、50メートル以上とする。ただし、町長が必要と認めたときは、この限りではない。」と定められているが、秋堂コミュニティセンター側から開明橋を南へ渡り下田駅へ向かう三田地区側の河川堤は、歩道や桜並木が無いにもかかわらず22mおきにLED街灯が数多く設置され明るい。この特例措置の根拠を伺う。

また、対岸にある桜堤も同様に22mおきにLED街灯を設置し明るくできないものか伺う。

2. デマンド型乗合バス「おいらバス」について

令和4年4月1日より、おいらせ町は「おいらバス」を運行している。岩手県紫波町を参考にした行政サービスで、町民バスよりも自由度が高く便利なサービスとしている。

そのことを踏まえ、「おいらバス」について質問する。

(1) おいらせ町地域公共交通会議が定期的に行われている

ア. 令和5年度第3回（令和6年1月29日開催）おいらせ町地域公共交通会議会議録では、「おいらバスの収支状況は、経常赤字2,000万円のうち1,000万円が国に補助金が充てられていて、町が1,000万円程度の支出をして運行しているということで理解していいですね。」「そうなります。」とある。

一方、令和5年度おいらせ町決算報告書—主要施策の成果—44ページに「おいらバス」の実質的費用額「19,524,300円」とある。

どちらの費用金額が正しいのか伺う。

順位	2席	議員 氏名	3番 小笠原 伸也	質問方式	一問一答方式
イ. 決算報告書からみて5年ほどで赤字額が1億円になる。よって町民ニーズに え、利用者を増やし経常収支の赤字幅を抑えることが重要である。そこで「お いらバス」に関するアンケート結果から最近の町民の主な反応はどうか伺う。 また、アンケート調査の時期と回数、調査方法を伺う。 (2)「おいらバス」の予約方法について ア. スマートフォンからの予約は、現在「おいらせ町公共交通ガイドブック」に記 載されている予約専用サイトQRコードを利用し、新規登録しなければできな い。スマートフォンから直接予約できるように改良しないか伺う。 イ. スマートフォンからの予約入力画面は、岩手県紫波町と全く同じである。おい らせ町独自に入力画面を工夫し、生年月日や町内名、アンケートの項目等を追 加すれば、利用者分析が可能になり、今より更にサービスの向上につながる。 予約入力画面を改良して、利用者を増やす取り組みをしないのか伺う。 ウ. 令和6年6月定例会で平野議員の一般質問に対する町長答弁に「(自動車免許証 の自主返納者が受けられる特典について) 今後どういうサービスが可能か考え なければならない時期にきており、検討させるので、しばらくお待ちください。」 とある。全国事例で岐阜県輪之内町では、デマンドバスの運賃に「障がい者」 「小学生以下」「運転免許証自主返納者」の料金設定がある。おいらせ町も細か な料金設定を実施しないのか伺う。 エ. 近隣市町村の多くには運転免許証自主返納支援事業がある。三沢市の場合は、 コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーがある他に、1万円相当の商品券 を支援している。当町でも検討しないか伺う。					

順位	3席	議員 氏名	14番 西館 芳信	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	-----------	------	--------

1. 百石漁港の管理移管について

2月20日開催の議員全員協議会で、かねてから言われてきた「百石漁港の、県から町への管理移管」の時期が令和13年（以降という2文字が付帯しているが）と初めて明示された。このことについて次のことを問う。

（1）町、および漁協の受け止めは。

直近の「百石漁港整備環境公共推進協議会」（令和6年11月12日開催）が、このことに触れ、出席関係者が共通認識を持ったと思うが、百石町漁協はともかく、反論を含め、我が町の受け止め、対応は。

（2）今後の町の方針と議会の協議参加は。

管理移管は築港当初から言われてきたが、そうなれば、これまで毎年1千万円前後の「機能保全事業」（例年の浚渫事業）の町費負担が2.5倍になることも、明らかになった。しかし、移管はことが重大でそれだけでは済まないだろうと多くの関係者は不安を抱いている。移管を良しとすべきでない町の対応と、この問題に対する、積極的な議会との協議の場の設置を町長はどう考えるかを問う。

2. 町内の道路の在り方について

（1）通称「ジャスコ道路」のイオン下田ショッピングセンターの町内立地が30周年を迎える。一方で、土日、祝日の中野平南線、中野平・三沢線（通称「ジャスコ道路」）の幅員、路肩の在り方、平日の速度超過交通事故、冬期間の天候による通行環境悪化など、問題は大きい。

ア. このことに対する町のとらえ方は。

「ジャスコ道路」そのものと、交通の現状を町は、どうとらえているのか。

イ. 修復・整備、特に県道への格上げなどは考えられないのか。

30周年を機に、幅員の拡幅、路肩の整備、新信号機の設置、願わくは「ジャスコ道路」を共有する隣接2市と共同しての県道への格上げ（運動展開）はできないのか。

（2）青森県道8号八戸野辺地線の改良工事について

青森県道8号八戸野辺地線の氣比神社直近部分が改良工事に向けて動いていると聞すが、その概要は。

順位	3席	議員 氏名	14番 西館 芳信	質問方式	一問一答方式
ア. 改良工事の概要 県の所管なので、答えられる限度でいい。 県は現状をどうとらえ、どんな到達成果を目指しているのか。 路線形状の変化、改良規模、見込み予算額、特に冬期車両通行の安全性向上策について伺いたい。 イ. 当該工事における町の意見反映は。 永年の懸案事項に、我が町はどんな形で計画プロジェクトに参画し、県に対し、どんな意見、考えを具申し、それは具体設計にどう生きているのか。					

順位	4 席	議員 氏名	4 番 沢尾 宏之	質問方式	一問一答方式
町のインフラ整備について 昨今、下水道の陥没事故、上水道の破裂漏水事故が他の地域で頻発している状況です。町民の安全・安心を確認するため、以下の質問をいたします。 1. 上水道の整備について (1) 過去の断水における対策について ア. 2009年1月、当町は大規模な断水を経験しています。原因は、八戸の浄水場に繋がる導水管の破損で、当時浄水場から当町までの導水管は1ルートの為配水ができなくなったようです。一部の地域では井水を利用し生活用水を確保されたようですが、多くの世帯が影響を受けました。現在の状況は1ルートのままなのか、もしそうであれば、バイパス(2ルート)を整備し、断水被害の低減を検討する必要はないのか伺います。 (2) 水道の耐震化について ア. 水道の耐震化について、以前八戸圏域水道企業団の方から、おいらせ町の耐震化計画は進んでいるとの情報を得ましたが、どこをどの様に整備したのか、町民から疑問が出ています。見える情報提供が必要と思うが、水道事業者とともに広報への通知も必要と思うが如何でしょうか。 (3) 上水道の普及率について ア. おいらせ町は94.7%の普及率になっている様ですが全世帯(100%)への水道普及は目指さないのでしょうか。 イ. 災害時用水源について、木ノ下小学校に設置されている非常用水源量の根拠についてお答えください。 ウ. 災害時における飲料水を確保する設備が少ないように思うが今後、各地域に整備するための検討も必要と思いますが如何でしょうか。 エ. 井水を利用されている住民が多い地区は。					

順位	4 席	議員 氏名	4 番 沢尾 宏之	質問方式	一問一答方式
才. 個人で利用する井水の水道検査は義務化されていませんが、水道法では専用水道については検査が必要です。しかし、一般家庭で利用する際には適応されません。住民は健康被害が及ばないように定期的に自主検査を受けているようです。昨今農地の消毒、肥料の散布等により水質が劣る傾向にあるため、安全と安心を得る為複数回検査を実施する必要があると聞いています。町としても町民の健康を守る一助として、検査料の一部を助成しては如何でしょうか。					
2. 上下水道の維持管理について (1) 上下水道管の維持管理については、管理担当者の現地において検査しているが人員の確保が難しく遅れ気味になっている状況も聞いています。 他の市町村では、水道事業者と協議し人工衛星を活用した漏水調査を共同で実施し、手作業による調査費用の削減に寄与するとともに事故の未然防止を図っている様です。当町も導入しては如何でしょうか。					
3. 道路標識の整備について (1) 最近交通事故が多く散見されます。事故後の設備保守について伺います。 ア. 町が管理する道路において、道路標識、スノーポール等の破損が多く補修が進んでいない状況ですが、町は把握しているのでしょうか。 イ. 浜道地区の一里塚公園からあかしや寮へ向かう途中にあるY字路交差点で2件交通事故があり、その際民家の外壁とカーブミラーを破損させていました。カーブミラーが不安定なまま1月以上放置されているが、過去にも小学生との接触事故があったように二次被害が懸念されます。早急に修復させる必要があると思うが対応等をご提示ください。 ウ. 道路等に設置されている設備等は町の財産でもあるため、事故当事者に弁償を請求しても良いのでは。見解を伺います。					

順位	5席	議員 氏名	11番 平野 敏彦	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	-----------	------	--------

1. 小型定置網の不漁対策について

- (1) 百石町漁業協同組合の主力事業である、小型定置網漁の鮭の記録的な不漁が続いております。存続の危機的状況となっていることから町の支援策についてお伺いいたします。

【年度別水揚げ金額】

令和6年	5,744万1,000円
令和5年	7,710万5,000円
令和4年	8,076万3,000円
令和3年	8,657万2,000円
令和2年	1億3,426万6,000円
令和元年	1億9,960万6,000円

水揚げ金額は激減。資材・燃料費の高騰は、操業継続の大きな支障となっております。持続可能な漁業継続の為に、支援の考えはないか、お伺いいたします。

- (2) 青森県南河川でとれる鮭が記録的な不漁に見舞われているとの報道がありました。奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合で2020年度からフィードオイルと呼ばれる栄養剤を餌に配合し、今季稚魚の母川回帰に漁業者も大きな期待を寄せておりましたが11月末時点で681匹となっており、奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合関係者に落胆が広がったとありました。令和6年度の総捕獲尾数は2,467尾で、そのうちメスは1,400尾となっております。

放流事業の継続は定置網漁業継続にとって大きな問題であります。奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合のふ化事業継続について支援の考えは。

2. 町観光物産協会法人化について

- (1) 令和7年2月1日、おいらせ町観光物産協会法人化フォーラムが開催され、法人化に向けての取り組み経過と、今後の活動計画(案)の説明がありました。法人化により町の観光・産業振興が図られ、地域の活性化に大きな役割を果たすことに期待するものです。青森大学社会学部准教授の石井重成先生の「なぜ、いま、“まちづくり会社”なのか？」の講演がありました。まちづくり会社とは、行政や住民、民間事業者が一体となって、まちづくりを進めるために設立した企業とあります。町観光物産協会法人化と併せて、今後「まちづくり会社」を設立、産業振興を図る考えはないか、お伺いいたします。

順位	5席	議員 氏名	11番 平野 敏彦	質問方式	一問一答方式
(2) 講演の中で、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略や骨太の方針(2024年)で、まちづくりの構想・機能強化に向けた取組が全国自治体で展開されているとあります。町でも先進自治体を参考に、地域創造アドバイザー制度を活用すべきと思いますが、お伺いいたします。 (3) 観光物産による地域おこし及び観光物産協会収益事業強化に係る、委託型地域おこし協力隊3名とありますが具体的な施策について、お伺いいたします。 3. おいらせ町第3次定員適正化計画について 第3次定員適正化計画は、令和6年度から令和8年度までの計画期間となっております。新たな定員適正化計画と取り組み内容では、 (1) 退職者の補充・医療職の増員で採用時30歳未満を採用条件としている。職員年齢構成が高齢化しているから年齢の平準化を図るためとあります。いま、職員の中途退職者が増加しているとの声があります。過去3年間の退職者の実態と、退職理由についてお伺いいたします。 また、採用時30歳未満を採用条件としていることについて、国の制度改革・多様なニーズに対応・活力ある町づくりを進めるためには年齢制限を撤廃すべきと思うが町長の考えは。 (2) 行政の担うべき役割を明確に、民間の受け口がある業務については費用対効果の検証を行い、積極的なアウトソーシングを取り入れていきますとあるが、費用対効果の検証と取り組みの状況について、お伺いいたします。 (3) 職員提案による業務改善の継続とBPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の推進の中で、職員の提案方式による業務改善を継続とあります。職員の提案件数と提案内容について。また、BPRの推進とあるが取り組みの状況について、お伺いいたします。 (4) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、必要定数の障がい者雇用を義務付けており、令和6年度から2.8%、令和8年度から3%となるとあります。現在の雇用実態と取り組みの状況について、お伺いいたします。					

順位	6席	議員 氏名	2番 大浦 陽子	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	----------	------	--------

1. 二十歳の記念式典について

- (1) 百石高校の食物調理科の生徒が、地元の方に食事披露やサービスを提供できる良い行事となっています。他の市町村にはない、おいらせ町独自の二十歳の記念式典で二十歳の方にとっても心に残るお祝いだと感じます。現在、行われている式典や祝賀会はいつごろから、この形式となったのか、また記念品においては集合写真となっているようですが、参加されない二十歳の方の記念品も同様のものになっているのか、お伺いします。
- (2) 式典や祝賀会では、障がい者の参列が観られないようですが、集合写真や祝賀会も学区ごとに分けられていて参加しづらい状況と感じます。最近では日程や時間帯を工夫し、障害のある二十歳の方が大人になったことを感じる場、また保護者には障がい者の子どもの成長を祝う機会を提供する場として、他の市町村では、障がい者の二十歳の方をお祝いする式典が増えてきています。当町の障がい者基本計画 第2章施策の展開 基本目標2、「社会参加を促進する支援の充実」とありますように今後、当町の障がいのある二十歳の方のお祝いについてお考えを、お伺いします。

2. 今後の福祉サービスと施設活用について

- (1) 社会福祉協議会が今年度いっぱいデイサービス、居宅介護支援事業を終了すると伺いました。現在のいきいき館は社会福祉協議会が事務所等を使用し、同時に管理も行っていましたが、建物が町民課と介護福祉課と、課を跨いで申請となり減免の事由も申請課によって曖昧で、利用希望であっても借りづらい状況です。
管理する窓口を統一し、施設利用に対する減免審査も、再度見直すお考えはないのか、また今後は行政として、どのように施設を活用、運営する予定なのか、お伺いします。
- (2) 社会福祉協議会のデイサービス等の業務終了や町内の事業所の閉業で、何名の方が現在の事業所での利用が出来なくなるのか、社協での主なサービスは入浴介助を利用されていた利用者が多かったと思いますが、サービスに途切れることなく、次の事業所の利用は可能となるのか、また当町として新規事業支援サービスとして訪問入浴支援を委託などで、進める考えはないのかも、併せてお伺いします。

順位	6 席	議員 氏名	2 番 大浦 陽子	質問方式	一問一答方式
(3) 社会福祉協議会のデイサービス等、その他の事業所の閉業は当町にとって、とても大きな損失だと感じます。過去の答弁で社協は半民半官だとおっしゃっていましたが、半官としてどのような支援で、十分であったのか。また要介護度の認定において全国共通判定を2次審査によって同じ身体状態でも利用できるサービスが地域で異なるなど、自治体の独自の判断理由で公正な認定をうけられていないのではないのか。現実に様々な方から、おいらせ町の介護認定は厳しいと聞くことがあります。事業所の利用者減少には、当町の介護認定の不公正が問題ではないのか、お考えをお伺いします。					

